# 訪問調査に代わる手法

１．事業所との事前確認

令和２年１１月中旬からの感染拡大の報道を受け、新型コロナウイルスによる感染リスクを最小限に留めることを目的に、事業所と事前協議を行い以下の手法を実施した。対象事業所は保育園であり、保護者も基本的に園舎内への立ち入りを制限している状況を踏まえ、特に事業所の意向に配慮した。事前確認では事業所より提出してもらう書式や訪問調査当日の詳しいスケジュールを取り決め、円滑に実施できるように努めた。また、保育室などの園内環境や各帳票類の保管状況などを確認することも目的に、短時間ではあるが施設見学も合わせて実施した。訪問調査については、リモート会議形式で実施した。

２．実施した評価手法

１）　施設見学

評価調査者１名を訪問調査前に短時間派遣し、職員の案内によって施設の見学を行った。尚、施設見学業務を標準化し、さらに事業所フィードバックすることを目的に、園の説明や評価者の気づきをコメントしたレポートを作成した。

２）　訪問調査

Zoom ミーティングを使用し、評価者２名が園長及び主任、看護師、栄養士に通常の訪問調査と同様にヒアリングを行い、訪問調査を終了した。尚、リモート会議室は評価機関で設定し、会議開催に関わる費用については評価機関が負担した。